【不在者投票用紙等のオンライン請求】 2段階請求の具体的な手続き

<1 オンライン請求の流れ>

不在者投票用紙等の請求手続きは、松戸市オンライン申請システム上で請求の手続きを2回行っていただく必要があります。 ■1回目(仮請求)

請求者の情報(氏名・電話番号)を入力し、1回目(仮請求)の請求手続きを行う。

■2回目(本請求)

1回目(仮請求)の請求手続きを完了後、送付されるメール内のURLにアクセスし、2回目(本請求)の請求手続きを行う。



【不在者投票用紙等のオンライン請求】 2段階請求の具体的な手続き

<2 請求前の事前準備>

(1) 用意するもの

スマートフォンで請求する場合	パソコンで請求する場合
①マイナンバーカード	① マイナンバーカード
② 署名用電子証明書用暗証番号※6~16文字の半角英数字	② 署名用電子証明書用暗証番号※6~16文字の半角英数字
③TASKポータル(公的個人認証サービス用アプリ) のインストール	③ 電子署名拡張AP(公的個人認証サービス用アプリ とブラウザ拡張機能)のインストール
	④ ICカードリーダライタ(読み取り機)

(2) 松戸市オンライン申請システムの利用者登録

個人情報を取り扱うため、松戸市オンライン申請システムの『利用者登録』が必要です。

※過去に利用者登録をした方は、不要です。









【不在者投票用紙等のオンライン請求】 2段階請求の具体的な手続き		
<3 具体的な請求手続き(画面遷移イメージ) (1) 1回目(仮請求))> ※スマートフォンの画面です	
 ⑤ 申請完了画面(1回目:仮請求) ・1回目(仮請求)の請求が完了すると、左の画面が表示されます。 ・また、1回目(仮請求)請求手続き後、完了メールが送付されますので、メール内にある URLにアクセスし、2回目(本請求)の請求手続きを行ってください。 		
●申請の完了	From mcdigitalonlinesinnsei-c@city ✓ 【●●●●●●●●●●■■■選挙】不在者投票用紙 等の請求手続き(1回目:仮請求):1回目 (仮請求)の請求を受け付けました。すみや	
申請内容の入力申請内容の確認申請の完了	かに2回目(本請求)の請求手続きを行って ください。☆ 12:53	
紙等の請求手続き (1回目:仮請求)	手続き名:【 ●●●●●●●● 選挙】不在者 投票用紙等の請求手続き(1回目:仮請求) 申込番号: 12345678	
 不在者投票用紙等の請求手続きを完了させるために、登録の メールアドレスに送付されるメール内のURLから本請求(2回目)を行ってください。 ※2回目(本請求)の請求手続きを完了しない場合、不在者 投票用紙等が送付されませんので、ご注意ください。 	標記のお手続きについて、1回目(仮請求) の請求手続きを受け付けました。	
なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂け ます。 お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、 このページを印刷してください。	不在者投票用紙等の請求手続きを完了させる ためには、下記URLへアクセスして2回目(本 請求)の請求手続きを完了してください。	
^{申込番号} 12345678	<2回目(本請求)の請求手続きURL> https://▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲ 7	

















